

Keidanren Report

September 2015





目次

- P.01** ご挨拶
- P.02** 世の中の動きと経団連の主な活動
- P.04** 経団連ビジョン
「豊かで活力ある日本」の再生
- P.06** 経団連 2015年度 事業方針
- Policy & Action TOPICS
- P.08** 震災復興の加速化と新しい東北の実現
- P.09** デフレからの脱却
- P.10** イノベーション
- P.11** グローバリゼーション
- P.12** 女性の活躍推進
- P.13** 魅力ある都市・地方の創生
- P.14** 成長国家としての強い基盤の確立
- P.15** 地球規模の環境・エネルギー問題への挑戦
- P.16** DATA

ご挨拶

わが国は、デフレ脱却と経済再生を確実に実現するための正念場にあります。政・官・民が、あらゆる政策や手立てを総動員すべき、極めて重要な時期です。

経団連といたしましても、2015年度を経団連ビジョン「『豊かで活力ある日本』の再生」で描いた経済・社会の実現に向けた着実な一歩を踏み出す年と位置づけ、デフレからの脱却、経済再生へのしっかりとした道筋をつけるとともに、山積する重要政策課題に全力で取り組んでまいります。

具体的な課題と経団連の対応については、本年度の事業方針に取りまとめております。特に、2020年度のプライマリーバランス黒字化を含む財政健全化、エネルギーの安定供給と経済性の確保、地方経済団体との連携強化による地方創生の推進、人口減少への対応と成長戦略としての女性の活躍推進、各国との経済交流の活発化に向けた経済外交の推進について、優先的に取り組む所存です。また、震災復興と東京オリンピック・パラリンピックにも、引き続き積極的に取り組んでまいります。

さらに、経団連に対する社会の信頼と期待を一層高めるため、経団連自身の改革も継続いたします。

今後とも、Policy & Action をスローガンに、国益や将来を見据えて積極的な政策提言を行うとともに、「行動する経団連」として、その実現に向けて関係各方面に対して果敢に行動・働きかけを行う所存です。引き続き皆様からのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

経団連会長

神子定経



2014年

2015年

日本の出来事

経団連の動き

4月

消費税率の5%から8%への
引上げ
日経平均株価が15年ぶりに
2万円台に

6月

「富岡製糸場と絹産業
遺産群」が世界遺産に

10月

ノーベル物理学賞を青色LED
開発者の日本人3氏受賞

11月

3年ぶり日中首脳会談

12月

衆議院選挙。与党が3分
の2以上の議席獲得

1月

春季労使交渉が
スタート
(2年連続の大幅な
賃上げが実現)

3月

東日本大震災から4年
「少子化社会対策大綱」
閣議決定
北陸新幹線
長野-金沢間開業

4月

2015年度
予算が成立

6月

G7サミット
(ドイツ・エルマウ)

「骨太方針2015」
「日本再興戦略改訂2015」
「規制改革実施計画」閣議決定

7月

「明治日本の産業革命
遺産」が世界遺産に

6月

榊原定征が米倉弘昌に代
わり、第13代経団連会長
に就任



7月

東北被災地を訪問



須田・女川町長と

安倍首相と共に
経団連ミッションが
中南米を訪問



(左から) 安倍首相、ペニャ・ニエト
メキシコ大統領と

10月

汪洋國務院副総理
はじめ中国首脳と
懇談 (北京)



安倍首相夫妻、ラガルドIMF専務理
事、ブレア英元首相夫人、ケネディ米
大使らと

8月

若田光一宇宙飛行士と懇談



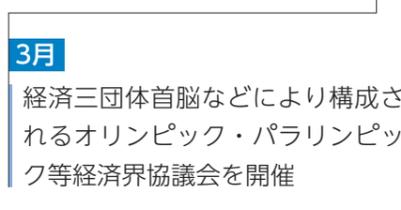
12月

許昌秀韓国全経聯
会長ほかとの懇談会
(ソウル)



1月

経団連ビジョン「『豊か
で活力ある日本』の再生」
公表



3月

経済三団体首脳などにより構成さ
れるオリンピック・パラリンピッ
ク等経済界協議会を開催



4月

経団連インドネシアミッション一行、
ジョコ大統領と懇談



5月

朴槿恵韓国大統領と懇談
G7ビジネスサミット (ベルリン)
にてG7各国経済団体トップと共
に声明をメルケル独首相に手交



(写真提供: BDI/Christian Kruppa)

6月

榊原体制2年目を迎える



7月

訪米ミッション派遣



マコーリフ・バージニア州知事と

東北経済連合会と新しい
東北の創生に向けた共同
声明



高橋東北経済連合会会長と

「豊かで活力ある日本」の再生



ビジョンを安倍首相に手交する榊原会長（2015年1月）

経団連は、2015年1月、経団連ビジョン『「豊かで活力ある日本」の再生』を公表しました。

天然資源の乏しい日本においては、「日本再生」への大きな鍵は、「イノベーション」と「グローバルゼーション」です。

このビジョンでは、2030年までに目指すべき国家像として、**1** 豊かで活力ある国民生活を実現する、**2** 人口1億人を維持し、魅力ある都市・地域を形成する、**3** 成長国家としての強い基盤を確立する、**4** 地球規模の課題を解決し世界の繁栄に貢献する、の4つを提唱しています。

これら4つの国家像を目指す中で、頑張った者が報われる社会を築き、「若者が日本国民であることに誇りを持ち、チャレンジ精神を発揮し、希望ある未来を切り拓いていける国」「世界から信頼され、尊敬される国」にしていきたいと考えています。

ビジョンでは、こうした国家像を実現するため、政府・企業・国民等が重点的に取り組むべき課題について、可能な限り具体的に示しました。

経団連ビジョンで示した「国家像実現に向けた課題」

総合課題

1 震災復興の加速化と新しい東北の実現

2 東京オリンピック・パラリンピックの成功

3 時代を牽引する新たな基幹産業の育成

個別の政策課題

1 豊かで活力ある国民生活を実現する

科学技術イノベーション政策の推進
 海外の活力の取り込み
 → 新たな通商戦略の構築
 → インフラシステムの海外展開の推進
 誰もが生き活きと働ける環境の整備
 → 多様な働き方の推進
 → 女性の活躍推進
 → 若者・高齢者の活躍推進
 ICTの利活用
 起業の促進
 ジャパンブランドの構築

3 成長国家としての強い基盤を確立する

事業環境のイコルフットディングの確保
 → 法人税改革
 → エネルギー政策の再構築
 → 重要インフラ整備
 財政健全化
 社会保障・税一体改革
 金融・資本市場の活性化
 人材育成・教育再生・大学改革への取り組み
 防災・減災、国土強靱化への取り組み
 行政改革への取り組み
 → 電子行政の推進
 → 広域経済圏の形成に資する道州制導入

2 人口1億人を維持し、魅力ある都市・地域を形成する

少子化対策の推進
 地域経済の発展・活性化
 → 都市・地域の活力発揮
 → 農業の構造改革
 → 観光振興
 外国人材の活躍

4 地球規模の課題を解決し世界の繁栄に貢献する

環境・資源・水・エネルギー分野における貢献
 防災・減災対策における貢献
 健康・医療分野における貢献
 絶対的貧困・飢餓・疫病の撲滅への貢献

豊かで活力ある日本を再生する

(2015年6月2日 経団連定時総会決議)

安倍政権による内政・外交両面における一連の政策遂行が成果を上げ、日本経済は着実に活力を取り戻しつつある。デフレからの脱却も視野に入り、国民の間には将来に向けての明るい期待が広がり、企業も今後の成長に向けて積極経営に転じようとしている。

しかし、先行きを楽観はできない。本格的な人口減少・超高齢社会の到来、財政赤字の継続と長期債務残高の拡大、社会保障給付費の急速な増加、原発停止に伴うエネルギー問題、経常収支の赤字化への懸念、さらには加速するグローバル化への対応など、構造的課題は山積している。また、地域経済の活性化や、環境・資源分野をはじめとする地球規模の課題の解決も求められる。

こうした課題を克服し、活力ある経済・社会を創り上げて次世代に引き継ぐためには、旧来の制度や慣行を大胆に改革するとともに、経営者のマインドや国民の意識、社会的通念も、未来を創造する前向きなものへと変革していく必要がある。

経団連は、本年1月、イノベーションとグローバル化が経済活力の源泉であるとの認識の下、

2030年のあるべき日本の姿を見据えた将来ビジョン「『豊かで活力ある日本』の再生」を発表した。本年度は、このビジョンで描いた経済・社会の実現に向けた着実な一歩を踏み出す年と位置づけ、政治との連携を強化しながら、下記の重要政策課題に確実に取組む。それにより、デフレから脱却し、経済の好循環を実現して、経済再生へとつなげていく。



事業方針を決議した定時総会（2015年6月）

1. 震災復興の加速と新しい東北の実現
2. 財政健全化と社会保障制度改革の推進
3. 税制・行政改革の実現
4. エネルギー・環境問題への対応
5. 基幹産業の育成、新たな成長機会の創出
6. 科学技術イノベーション政策の推進
7. 地域経済の活性化、地方創生の推進
8. 広域経済連携協定の推進、海外との経済交流の拡充
9. 人口減少問題への対応
10. 人材育成・教育再生・大学改革の促進
11. 女性の活躍推進
12. サイバーセキュリティ対策の強化
13. 東京オリンピック・パラリンピック等への積極的な取組み
14. 経団連改革の推進

詳細は、下記「経団連ウェブサイト」に掲載しています。

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2015/054.html>



人口問題へどう対応すべきか

経団連ビジョンで掲げた「人口1億人を維持し、魅力ある都市・地域を形成する」という国家像を実現するためには、社会全体で直ちに取組みを強化しなければなりません。経団連では、2015年4月に提言「人口減少への対応はまったなし—総人口1億人の維持に向けて—」を取りまとめるとともに、その実現を図るよう、「人口問題委員会」を新たに設置しました。

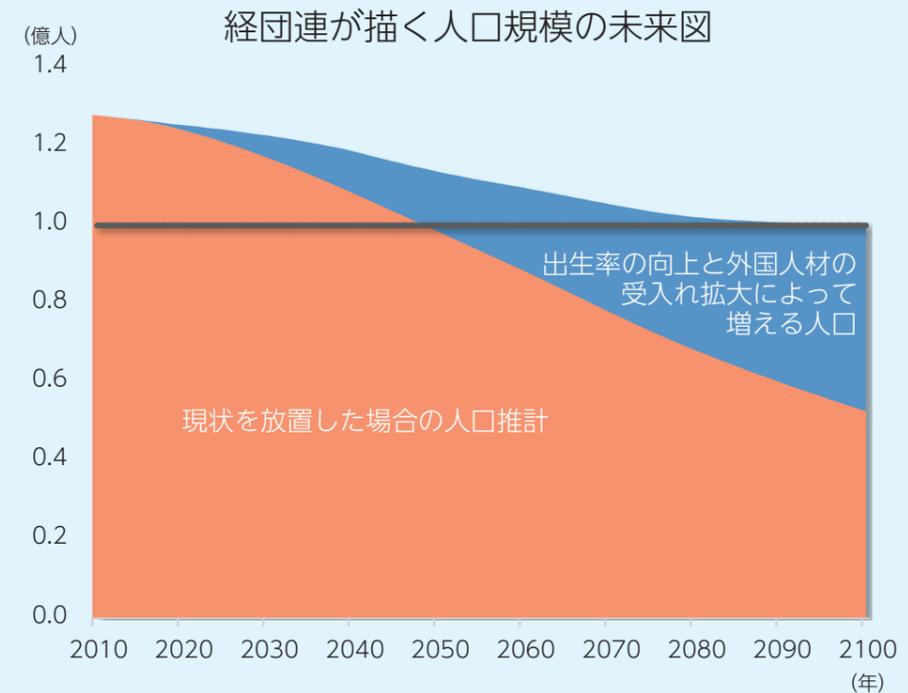
少子化に歯止めをかけるためには、若者の結婚の希望をかなえ、子どもを生み、育てやすい社会を作ることが重要です。政府には、少子化対策の充実に必要となる税財源を確保し、保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消を図るなど、早期・集中的に少子化対策を実施するよう働きかけていきます。

また、企業自らも、恒常的な長時間労働の是正、男性の育児休業やそれに類する休暇制度の取得促進などを、経団連が先頭となって積極的に推進していきます。

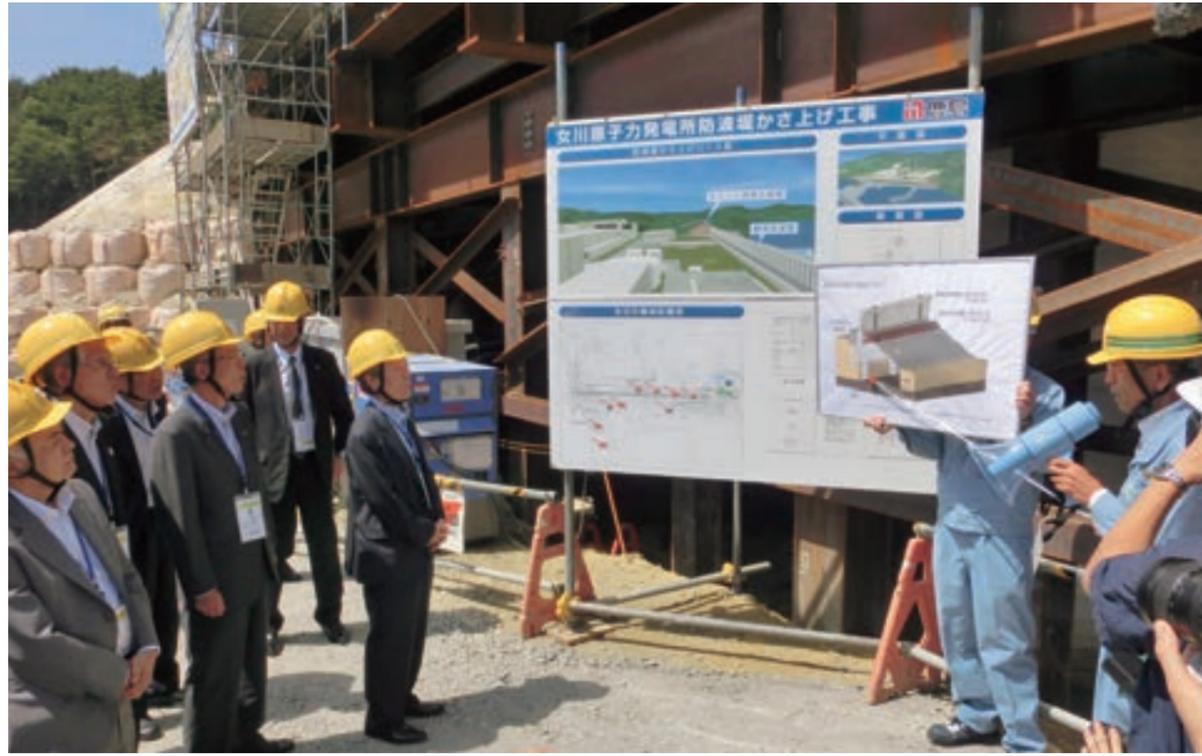
人口問題の解決のためには、外国人材の活躍促進も重要です。外国人技能実習制度の見直しや製造業の海外子会社等で働く外国人従業員を国内で受け入れやすくするよう働きかけていきます。企業自らも、外国人を含む多様な人材が活躍しうるダイバーシティ経営を、一層、進めていきます。



「さんきゅうパパプロジェクト（配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進を目的としたプロジェクト）」への協力に際し、人口問題をめぐる経団連の活動を安倍首相に説明する岡本副会長（2015年6月）



東日本大震災からの復興に向けて



女川原子力発電所の防波堤かさ上げ工事の様を視察（2014年7月）

被災地の復興なくして日本の復興はありません。東日本大震災の直後から、経団連は被災地の復旧・復興に取り組んでいます。

2014年は10月に「震災復興の今後の方向性に関する意見」を取りまとめ、政府・与党をはじめ関係方面に働きかけました。10月には経団連会館・JAビル・日本経済新聞社ビルで「被災地応援マルシェ」を開催し、被災地産品の販売等を通じ復興・再生に向けた継続的な支援を呼びかけました。

被災地の公共インフラの復旧・復興については、災害公営住宅の整備や、高台での造成工事が進みつつあり



被災地応援マルシェで萬歳JA全中会長と（2014年10月）

ます。しかしまだ多くの方々が避難生活を続け、根強い風評被害も解消されていません。

今後、経団連では、「集中復興期間」後に必要な復興施策の展開、自立的で持続可能性の高い地域経済の再興を求めています。

2015年7月には、福島県郡山市において、東北経済連合会と共同声明を取りまとめるなど、被災地の経済界と連携して、産業振興や新産業創生を応援します。復興庁や被災地自治体への人的支援への継続的な取り組み、被災地産品の消費拡大への協力を引き続き会員企業に呼びかけていきます。



約3,000人が福島・宮城・岩手3県の産品販売に集まった（2014年10月）

経済の好循環の二巡目の推進



政労使会議に臨む榊原会長（2014年12月）

デフレからの脱却に向けて、政・官・民あらゆる関係者がそれぞれの役割を果たしていかなければなりません。企業収益の拡大を賃金の引上げ、消費の拡大、経済活動の活発化へとつなげ、経済の好循環の二巡目を推進するために、榊原会長は、政府の「経済の好循環に向けた政労使会議」に参画しました。同会議は2014年12月に取組方針を発表。これを受け経団連は「2015年版経営労働政策委員会報告」（2015年1月）において、収益が拡大している企業のより積極的な対応を求め、賃金の引上げを前向きに検討するよう強く呼びかけま

した。また、この報告内容の周知を図るため、地方別経済団体・業界団体等において全国60回を超える講演を実施しました。

こうした取組みを受け、2015年春季労使交渉では、自動車・電機をはじめとした多くの大手企業において、月例賃金については過去最高額となるベースアップが相次ぎ、昨年実績を大きく上回る引上げがなされ、賞与・一時金についても昨年以上や組合の要求どおりとなりました。経済の好循環は、着実に実現しつつあります。

月例賃金引上げ妥結結果の推移

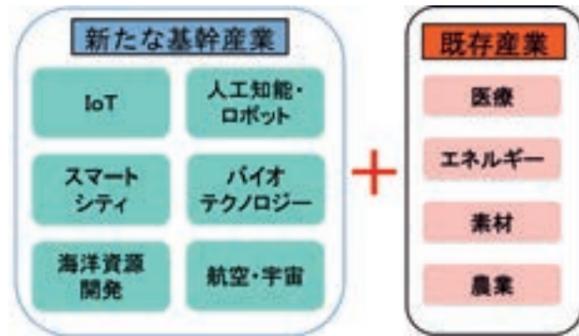


科学技術イノベーションの推進

イノベーション。それは日本の産業競争力の源泉です。経団連では、政府の「第5期科学技術基本計画」策定に向け、2014年11月と2015年3月に提言を公表しました。

今後は、経団連ビジョンで掲げた新たな基幹産業となり得る6分野（IoT、人工知能・ロボット、スマートシティ、バイオテクノロジー、海洋資源開発、航空・宇宙）等の育成に向けた取組みを、既存産業の強化と併せて推進していきます。

新たな基幹産業の育成で新しい成長を



経団連は、政府研究開発投資がGDP比で1%を実現するよう働きかけていきます。

また宇宙開発分野では、2014年11月に「宇宙基本計画に向けた提言」を公表。関係方面に働きかけました。その結果、政府の「宇宙基本計画」（2015年1月）では、宇宙機器産業の事業規模について10年間で官民合計5兆円を目指すという数値目標や、プロジェクトの実施時期等が明記されました。



次世代民間旅客機MRJ（三菱リージョナルジェット）の組立工程を見学する経団連一行（2014年11月）

知的財産やパーソナルデータの適正な利活用を求めて

イノベーションの創出のためには、知的財産を安心して創造・保護・活用できる法的基盤の整備が不可欠です。経団連では、企業の安定的な権利取得に向けた職務発明制度の法人帰属化への見直しや、海外企業への技術情報流出を抑制するため、営業秘密の保護強化を求めました。これを受けて、2015年7月に特許法・不正競争防止法が改正されました。

また、ICTが社会の重要インフラとなる中、サイバーセキュリティの強化が社会的課題となっています。経団連の提言を受け、個人情報保護法の改正案等（2015年3月閣議決定）には、ビッグデータ処理を促進するための環境整備策が盛り込まれました。

今後、経団連では、パーソナルデータの保護と利活用の両立に向けた国民的コンセンサスの形成を目指しま

す。さらに、マイナンバー制度の実務への円滑な導入や、将来的な民間利用に向けた検討をしていきます。また、サイバーセキュリティを技術上の問題のみならず、経営上の重要課題として位置付け、経営層の意識改革等に取り組めます。



マイナンバー制度導入説明会では熱心な質疑が行われた（2015年4月）

民間主導で経済連携を強化する

諸外国との活発な経済取引は日本の持続的な成長に不可欠です。

経団連は全米商工会議所など日米経済4団体とともに「TPPに関する共同提言」を取りまとめ（2014年4月）、関係閣僚に要請しました。また、諸外国への訪問のたびにTPPの早期成立を働きかけています。

その結果TPP交渉は、閣僚会合、首席交渉官会合を重ね、妥結に向けた終盤の段階に至っています。

欧州に関してはEUが日EU EPA交渉の継続を決定（2014年6月）。経団連では、日EU EPA締結後を見据えて日EU間の規制協力に関する提言を公表しました（2015年3月）。今後も日EU間の業界対話を進めながら、日米欧間の規制調和を進めていきます。

また、経団連は、安倍首相のニュージーランド・オーストラリア・中南米訪問に同行し（2014年7～8月）、首相の「地球儀俯瞰外交」を積極支援し、EPAの推進強化に努めました。

こうした取組みの中で、日豪EPAが発効（2015年1月）。また、太平洋同盟との関係の強化が行われ、日・コロンビアEPA交渉が進展しました。



フロマン米通商代表部代表にTPP推進を働きかける（2015年6月）

今後も、経団連は、TPP、日中韓FTA、RCEP (ASEAN+6) をはじめとする経済連携協定交渉の早期妥結やFTAAPを推進していきます。

民間経済外交でわが国の誇るインフラを海外へ

経団連では、2014年5月、ODA大綱の見直しにあたって「新たな理念の下での国際協力の推進を求める」を発表しました。

この提言が反映され、官民連携によるインフラ整備について明記した「開発協力大綱」が閣議決定されました（2015年2月）。

また、経団連は、日本企業の誇るインフラ・システムを海外に積極的に輸出することを支援。「戦略的なインフラ・システムの海外展開に向けて」（2014年11月）、「わが国経済外交のあり方に関する提言」（2015年4月）を発表しています。また、アジア・ビジネス・サミット（2015年7月）や二国間合同会議等でインフラ整備の促進等を働きかけてきました。

さまざまな国の官民への働きかけの結果、ミャンマー経済界とビジネス環境整備、インフラ整備等で協力することで合意（2014年11月）。ベトナム政府と両国産業協力やビジネス環境整備等の推進について合意しました（2014年12月）。タイ経済界ともインフラ整備等の協力について合意に達しました（2015年2月）。2015年7月にアジア11カ国・地域の経済団体首脳が参加した、アジア・ビジネス・サミットの共同声明にお

いても質量両面でのインフラ整備を促進することが盛り込まれました。

今後も、インフラの海外展開を推進していきます。さらに、海外ミッションの派遣等を通じて、インフラ輸出、貿易投資を促すとともに、現地政府にビジネス環境の整備等を直接働きかけていきます。



サン・ベトナム国家主席（中央）と握手する日本ベトナム経済委員会の高橋委員長（左）と中村委員長（右）（2014年12月）

女性活躍アクション・プランの実行

女性の活躍推進は、企業の競争力向上や経済の持続的成長のためにも不可欠です。経団連では、女性の活躍を具体的に推進するべく、2014年4月に「女性活躍アクション・プラン」を公表しました。さらに、「女性の活躍推進委員会」を新設し経団連会員企業に呼びかけ、約450社の企業が女性の役員・管理職登用に關する自主行動計画を公表しました。

2014年9月には、国内外の女性リーダー等を招き、「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム (WAW! Tokyo 2014)」を政府等と共催するなど、政府と一体となった活動を続けています。

今後、さまざまな機関と協力しながら、「女性活躍アクション・プラン」に基づき、女性管理職の養成、管理職の意識改革、キャリア教育、理工系女性人材の育成を継続的に実施していきます。



有村女性活躍担当とともに見る古賀副会長 (2015年7月)

政治との連携

経済再生に向けた重要政策を実行に移すためには、政治のリーダーシップが欠かせません。

経団連は、経済と政治がいわば「車の両輪」として連携を強化し、日本再興に向けてそれぞれの役割を果たしていく時にあるという方針を打ち出しました。そして、安倍首相に経団連提言を直接手交したり、首相の海外ミッションへの同行を続けています。主要閣僚と経団連首脳との政策対話は2014年6月から2015年6月までの1年間で12回、与党幹部との政策対話は3回に及ぶなど、政治との連携を従来以上に強めています。その結果、法人実効税率の引下げ、TPP交渉の進展など、日本再興に向けた重要政策が着実に実行に移されています。

さらに、経団連の関連団体である「企業人政治フォーラム」は、主要政治家や有識者を招いてのセミナーを開催し、政治と企業人とのコミュニケーション強化に努めています。



菅官房長官との懇談会 (2014年9月)

地方創生に向けて ~ 基幹産業である観光・農業の振興

日本経済の再生には、地方経済の活性化が不可欠です。特に、大きな潜在力を有する農業や観光など、地域資源の有効活用につながる施策を重点的に展開することが重要です。

経団連では、各地方経済団体との懇談会やシンポジウムの開催等を通じ、地元企業・団体の皆様と一体となって、観光・農業の振興をはじめ、地域経済の自立的な発展につながる活動に取り組んでいます。また、2014年6月に「高いレベルの観光立国の実現に向けた提言」、2015年1月に「わが国農業の持続的発展と競争力強化・成長産業化に向けて」を発表し、2015年2月には、地方創生に向けた経済界のアクションプログラムである「活力溢れる地方経済の実現」をまとめました。

経団連の働きかけを受け政府の施策が大きく進展し、観光分野では、インド、インドネシア、中国などに対するビザの要件緩和、外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充などが実現するとともに、2014年の訪日外国人旅行者数は前年比29.4%増の1,341万人、訪日外国人の旅行消費額は前年比43.3%増の2兆305億円（いずれも過去最高）となりました。

また、農業分野も、2015年3月改訂の「食料・農業・農村基本計画」に、企業の農業参入の促進、農地集積・集約化の推進をはじめ、経団連の主張が盛り込まれました。

さらに、「まち・ひと・しごと創生本部」において、地方経済の再生に向けた政策パッケージとして「まち・



白山総合車両所にて北陸新幹線の開業準備状況を視察 (2014年10月)

ひと・しごと創生総合戦略」(2015年2月)が取りまとめられ、政府・経済界がより連携を強化し、各種施策の相乗効果を高めていくため、官民合同の「地方創生実現パートナーシップ会議」を設けることとなりました。

経団連は、今後も各経済団体と連携しながら、J Aグループとの連携強化による経済界と農業界とのプロジェクト創出、観光人材の育成に向けたインターンシップの地方展開、企業の地方拠点の強化、地方採用の拡大などに取り組み、アクションプログラムを実行していきます。さらに、こうした活動を円滑に進められるよう、政府機関の地方移転をはじめ、地方分権改革を推進します。

訪日外国人旅行者1,000万人達成の軌跡、そして更なる高みへ (単位:万人)



法人実効税率の引下げの実現

経団連では、国際的整合性をふまえた法人実効税率の引下げを長らく主張して、その実現に向けた働きかけを強力に展開してきました。その結果、ついに法人実効税率を2015年度に2.51%引き下げ、今後、2年間で3.29%引き下げることが決定されました。

今後も、日本に立地する企業が他の国に立地する企業に比べて不利にならないよう、「国際的な事業環境のイコールフットィング」を実現するべく、法人実効税率を早期に20%台へと引き下げを求めています。

法人実効税率の国際比較 (単位: %)



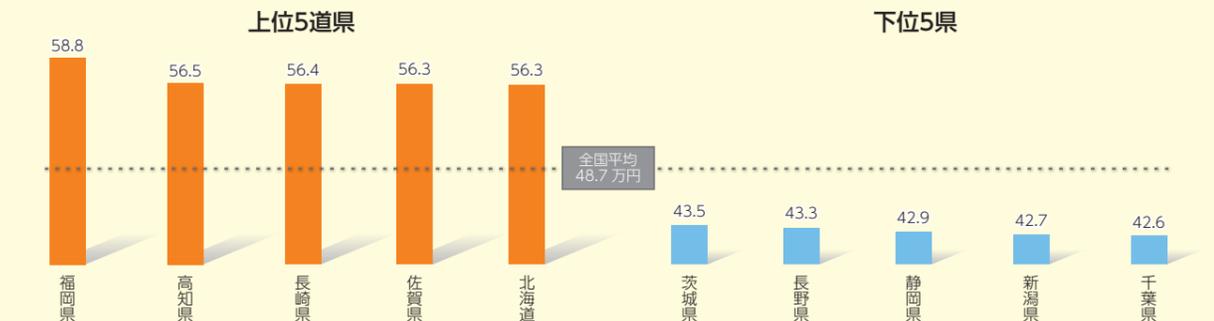
社会保障制度の改革

健全な国家財政は、経済の持続的発展と豊かな国民生活を支える基盤です。しかし、わが国では、政府債務残高が増加の一途をたどっています。歳出の多くを占める社会保障、特に高齢化の影響で給付が急速に増えている医療・介護や、年金について、抜本的に改革する必要があります。

第一に、給付のムダをなくさなければなりません。例えば、医療においては、非常に大きな地域差があります(下図参照)。年齢構成の違いがある一方で、過剰な病床や設備が不必要な入院や検査を助長している可能性が指摘されています。こうしたムダの適正化に、すぐ

も着手することが必要です。第二に、負担の見直しも不可欠です。一層の高齢化が進む中で、これまでのように現役世代や企業に税・社会保障料などの負担を求め続けては、制度は立ち行きません。高齢者の方々にも、負担能力のある方にはしかるべき負担をしてもらう必要があります。本年6月、政府は、財政健全化に向けた計画を盛り込んだ「骨太方針 2015」を公表しました。その中で、経団連の意見が随所に反映されています。今後は、骨太方針に記載されている社会保障制度の改革メニューが着実に実行されるよう、活動を展開していきます。

都道府県の医療費格差 (単位: 万円、2012年度、年齢補正後)



地球規模の温暖化対策の推進

地球温暖化は、人類共通の課題です。その解決の鍵を握るのは、省エネ・低炭素型技術の開発・普及です。経団連は1990年代から地球規模での温室効果ガス削減に主体的に取り組み、2015年4月には、世界の経済界に先駆け、2030年に向けた経済界のコミットである「低炭素社会実行計画」を策定しました。2015年末にフランスのパリで開催される、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、2020年以降の温室効果ガス排出削減に関する、新たな国際枠組みについての合意が目指されています。そこで、経団連は、COP21において、すべての国が責任あるかたちで参加する、公平かつ実効ある枠組みが実現されるよう、関係閣僚・与党等に対して精力的な働きかけを行っています。

経団連 低炭素社会実行計画の概要

- 低炭素社会実行計画の参加業種は、2030年時点の削減目標等を自ら設定し、進捗についてレビューを受ける。
- 「国内事業活動からの排出抑制」、「省エネ製品等による貢献」、「国際貢献の推進」、「革新的技術の開発」を4本柱に掲げる。



2050年の世界の温室効果ガス半減へ

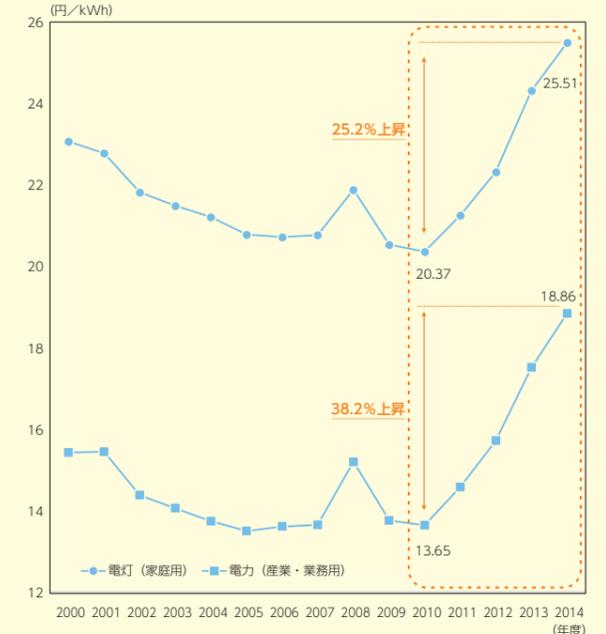
成長戦略と整合するエネルギー政策の推進

適切なエネルギー政策なくして豊かな国民生活は実現できません。政策の立案にあたっては、安全性の確保を大前提に、安価なエネルギー供給、CO₂排出量低減などの環境保全、エネルギー安全保障の適切なバランスを確保する必要があります。

東日本大震災後、原子力発電所の稼働停止に伴い火力発電の比率が増したことに伴い、燃料コストが大幅に増加しました。電気料金は家庭用で約25%、産業用で約40%も上昇し、国民生活や企業活動に大きな影響が出ています。2014年5月、経団連は他の経済団体とともに緊急提言を取りまとめ、安倍首相をはじめとする閣僚や与党幹部を訪問し、①原発の再稼働プロセスの加速、②地球温暖化対策税の抜本的見直しなどが必要と訴えました。

経団連では、引き続き、原子力発電所のさらなる活用や核燃料サイクルの確立、再生可能エネルギー導入方策の見直し等を求めています。

電気料金の推移 (円/kWh)



[出典]エネルギー白書2015

経団連の沿革

Keidanren 1946 ≫ 2015

終戦直後の1946年8月、日本経済の再建・復興を目的として、経済団体連合会（経団連）が誕生しました（初代会長は石川一郎（1946-56））。1948年4月には、「経営者よ正しく強かれ」を掲げ、適正な労使関係の確立を目的として、日本経営者団体連盟（日経連）が発足しました（初代代表常任理事は諸井貫一（1948-68））。

以来、両団体は、貿易の自由化、自由競争の促進、エネルギー・環境問題への取組み、民間経済外交の推進、賃金交渉への対応や安定した労使関係の構築など、経済界が直面する内外の重要課題の解決と、自由主義経済の維持・活性化を通じ、わが国ならびに世界経済の発展に寄与してきました。石坂泰三経団連会長（1956-68）は、経済界が自由化の王道を歩むことを訴え、資本の自由化を実現しました。

1966年に旧経団連会館が完成。活動はますます発展します。

生産現場の合理化に取り組んだ経験を政府の合理化＝行革に活かした土光敏夫経団連会長（1974-80）、大槻文平日経連会長（1979-87）、鈴木永二日経連会長（1987-91）以来、行財政改革への貢献は、経団連・日経連の大きな役割として、国民に知られるようになりました。

高度成長を遂げた日本は、貿易摩擦の中におかれませんが、稲山嘉寛経団連会長（1980-86）は「我慢の哲学」、平岩外四経団連会長（1990-94）は「共生」、豊田章一郎経団連会長（1994-98）は「魅力ある日本」といったコンセプトを打ち出し、国際社会の中でよき企業市民として日本企業が受け入れられるように取り組みました。

少子高齢化、国民の意識・価値観の多様化の進展に伴い、社会保障制度改革、雇用・労働問題、教育改革等が、企業経営にとってより重要な政策課題となりました。そこで2002年に経団連と日経連は統合し、新たな総合経済団体として日本経済団体連合会が発足いたしました（統合後の初代会長は奥田碩（2002-06））。

2009年に新しい経団連会館が完成。2012年3月30日には公益法人改革に対応して社団法人から一般社団法人へと、法人格の変更が行われました。

日本企業の活動がグローバルに展開する中、経団連の活動も日本国内のみならず、地球規模に拡大しつつあります。



1966年完成の経団連会館



現在の経団連会館

ファイナンシャルレポート

要約貸借対照表（2015年3月31日現在）

(単位：百万円)

科目	当年度
I 資産の部	
1 流動資産	
流動資産合計	4,923
2 固定資産	
(1) 特定資産	
事務室設備更新積立資産	6,073
会議室設備更新積立資産	5,787
その他積立資産	2,691
特定資産合計	14,552
(2) その他固定資産	
建物	6,996
土地	3,506
その他	629
その他固定資産合計	11,132
固定資産合計	25,685
資産合計	30,608
II 負債の部	
1 流動負債	
流動負債合計	669
2 固定負債	
固定負債合計	801
負債合計	1,470
III 正味財産の部	
一般正味財産	29,138
(うち特定資産への充当額)	(14,552)
正味財産合計	29,138
負債及び正味財産合計	30,608

正味財産増減計算書（2014年4月1日から2015年3月31日まで）について

2014年度の経団連の経常収益は64億42百万円でした。経常費用は49億33百万円であり、内訳は事業費34億12百万円、管理費15億21百万円となっています。これに資産評価損益等を加減した当期経常増減額は15億10百万円となりました。さらに、将来の設備更新等のために、特定資産の積み立て（当期増減額12億22百万円）などを行っています。

役員等

行動する経団連

会長



榊原定征
東レ相談役最高顧問

副会長

- | | | | |
|------|------|-----|--------------------|
| 萩原友内 | 田原野山 | 伍邦宏 | アサヒグループホールディングス相談役 |
| 石原友内 | 野山 | 邦夫 | 東京海上日動火災保険相談役 |
| 友野 | 山田 | 宏 | 新日鐵住金相談役 |
| 内山 | 田 | 竹志 | トヨタ自動車会長 |
| 中木 | 西村 | 宏明 | 日立製作所会長 |
| 木村 | 村 | 康 | JXホールディングス会長 |
| 鵜浦 | 博 | 夫 | 日本電信電話社長 |
| 古賀 | 信 | 行 | 野村證券会長 |
| 岡本 | 岡 | 衛 | 日本生命保険会長 |
| 永易 | 克 | 典 | 三菱東京UFJ銀行会長 |
| 宮永 | 俊 | 一 | 三菱重工業社長 |
| 十倉 | 雅 | 和 | 住友化学社長 |
| 飯島 | 彰 | 己 | 三井物産会長 |
| 工藤 | 泰 | 三 | 日本郵船会長 |

審議会 議長



岩沙弘道
三井不動産会長

審議会 副議長

- | | |
|-------|-------------------|
| 伊東信一郎 | ANAホールディングス会長 |
| 伊藤一朗 | 旭化成会長 |
| 下村節宏 | 三菱電機相談役 |
| 日村覺昭 | 東レ社長 |
| 野瀬治男 | キャノンマーケティングジャパン会長 |
| 宮路國夫 | 小松製作所会長 |
| 伊本洋一 | 清水建設社長 |
| 岡本雅俊 | 味の素会長 |
| 高山恭平 | 東京ガス会長 |
| 山内隆司 | 昭和電工会長 |
| 鈴木茂晴 | 大成建設会長 |
| 江頭敏明 | 大和証券グループ本社社長 |
| 小林健 | 三井住友海上火災保険会長 |
| 石塚邦雄 | 三菱商事社長 |
| 岡藤正広 | 三越伊勢丹ホールディングス会長 |
| 富田哲郎 | 伊藤忠商事社長 |
| 渡邊光一郎 | 東日本旅客鉄道社長 |
| 國部毅 | 第一生命保険社長 |
| 吉田晴乃 | 三井住友銀行頭取 |
| | BTジャパン社長 |

事務総長

久保田 政一



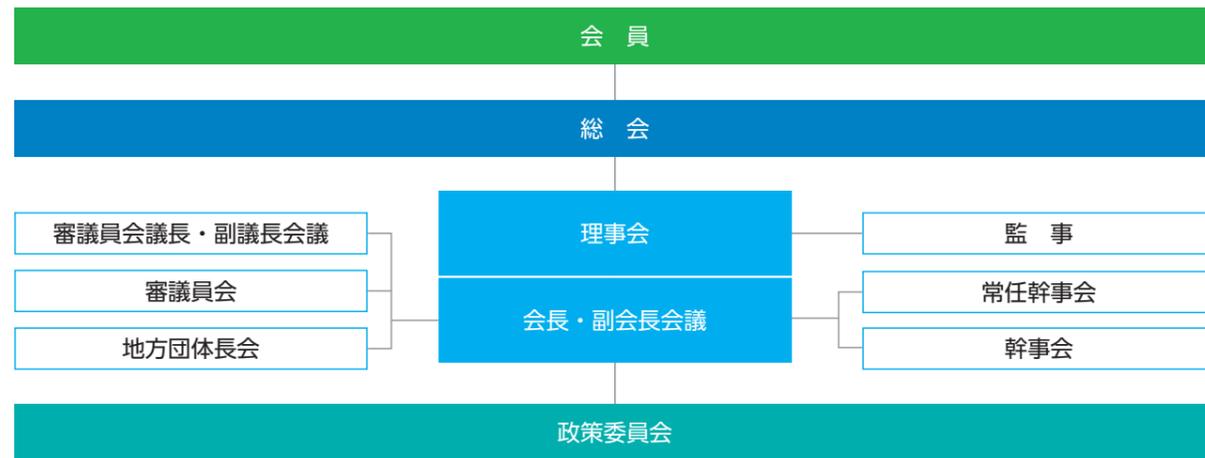
定時総会後の記者会見で今年度の活動方針を説明（2015年6月）



訪米ミッションで各地を訪問
(上：カストロ連邦下院議員と、下：日米文化会館関係者と。2015年7月)



経団連機構図



特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合政策特別 (委) ● 震災復興特別 (委) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 政治特別 (委) ● 経営労働政策特別 (委)
経済・法制	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済財政 (委) ● 行政改革推進 (委) ● 社会保障 (委) ● 人口問題 (委) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 税制 (委) ● 経済法規 (委) ● 金融・資本市場 (委)
産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業競争力強化 (委) ● 地域経済活性化 (委) ● 農業活性化 (委) ● 観光 (委) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市・住宅政策 (委) ● 運輸 (委) ● 生活サービス (委)
イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 未来産業・技術 (委) ● 情報通信 (委) ● 知的財産 (委) ● 宇宙開発利用推進 (委) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 海洋開発推進 (委) ● 防衛産業 (委) ● 起業・中堅企業活性化 (委)
環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源・エネルギー対策 (委) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境安全 (委)
社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業行動・CSR (委) ● 女性の活躍推進 (委) ● 消費者政策 (委) 	<ul style="list-style-type: none"> ● オリンピック・パラリンピック等推進 (委) ● 社会基盤強化 (委) ● 教育問題 (委)
労働	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用政策 (委) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働法規 (委)
国際	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済外交 (委) ● 通商政策 (委) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際協力 (委) ● OECD諮問 (委)
地域別・国別活動	<ul style="list-style-type: none"> ● アメリカ (委) ● カナダ (委) ● ヨーロッパ地域 (委) ● アジア・大洋州地域 (委) ● 南アジア地域 (委) ● 中国 (委) ● 日本・インドネシア経済 (委) ● 日タイ貿易経済 (委) ● 日本ベトナム経済 (委) ● 日本ミャンマー経済 (委) ● 東亜経済人会議日本 (委) ● 日本・香港経済 (委) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中南米地域 (委) ● 日本メキシコ経済 (委) ● 日本ブラジル経済 (委) ● 日本ベネズエラ経済 (委) ● 日本コロンビア経済 (委) ● 中東・北アフリカ地域 (委) ● サブサハラ地域 (委) ● 日本トルコ経済 (委) ● 日本イラン経済 (委) ● 日本アルジェリア経済 (委) ● 日本ロシア経済 (委) ● 日本NIS経済 (委)
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 21世紀政策研究所 	<ul style="list-style-type: none"> ● むつ小川原開発推進 (委)

経団連の概要

名称：一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
 KEIDANREN または Japan Business Federation
 住所：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
 電話：(03) 6741-0111 ファクシミリ：(03) 6741-0301
 e-mail：webmaster@keidanren.or.jp
 URL：http://www.keidanren.or.jp/

関西事務所：〒530-6108 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル
 米国事務所：1200 Seventeenth Street, N.W. Washington D.C., U.S.A.

目的（定款第3条）：総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与すること

設立日：1946（昭和21）年8月16日
 社団法人としての設立許可：1961（昭和36）年6月29日
 一般社団法人への移行日：2012（平成24）年3月30日

代表理事：会長 榊原 定征
 事務総長 久保田 政一
 理事：20名
 （うち会長1名、副会長14名、事務総長1名、専務理事・常務理事各2名）
 監事：2名
 会計監査人設置法人

会員数：企業会員 1,332
 団体会員 156
 特別会員 32 計 1,520（2015年8月3日現在）

事務局：職員数 220名（嘱託含、2015年8月3日現在）

経団連会館：地上23階・地下4階 2009年4月竣工



経団連会館2階の国際会議場
 (2015年7月のアジア・ビジネス・サミットにて)

Keidanren

Policy & Action